

博士学位論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第 21 号
------	---	--------

氏 名

和田 珠実

論 文 題 目

協同学習・LTD（話し合い学習法）授業モデルによる
英語リーディング授業の改善と成果：－英語自己効力感の観点から－

論文審査担当者

主 査 愛知県立大学 池田 周

愛知県立大学 森田 久司

創価大学 関田 一彦

1. 学位論文の内容の要旨

本学位申請論文は、大学初年次教育における英語リーディング授業を対象として、学習者個人がテキスト内容を「主体的・対話的で深い学び」を通して理解するための指導法を計画・実践し、その効果を詳細な計画に基づく実践によって検証するとともに、大学英語教育への示唆を得ようとしたものである。大学の英語リーディング授業に協同学習を取り入れた場合、英語学習への動機づけが高まるとともに学びに対する意識が前向きになり、学習成果に繋がる傾向があることについては、一定の見解が得られている。この中で本論文は、大学の英語リーディング授業において目指すべき「主体的・対話的で深い学び」が、批判的思考力を伴う言語能力の育成にあると主張する。そして、個々の学習者が「主体的・対話的で深い学び」を行い、内容を自分で理解できるようになることを、大学の英語リーディング授業の目的と定め、達成のための学習法の探索、実践、検証を経て、英語教育への提言が行われている。

「主体的・対話的で深い学び」とは、学習者一人ひとりが自分でテキストにまつわる問題点を見つけ、他者やテキスト内容と対話して批判的にそこでの主張に向かいあうことである。その目的を達成するための学習法として、本論文は「**Learning Through Discussion**（話し合い学習法、以下 LTD）」を提案している。LTD は論理的な言語能力の育成を目指す学習法で、協同学習の考え方に依拠した読解法、対話法である。協同学習の定義や成立要件は研究者により多少異なるが、本論文では互惠的相互依存、個人の責任、同時進行の相互交流、平等な参加、協同の技能の促進などの理念を理論的基盤とする。さらに協同学習のひとつ目標である個々の学習者の強化、さらに他者を介して主体的で深い学びの実現の可能性についても検証が行われた。

主体的な学びの実現には、学習意欲や態度の向上が欠かせない。学習への意欲や動機づけに関わる理論の自己決定理論では、動機を促進するには自律性、有能性、関係性の欲求を満たす必要があると説いている。本論文では、日本人学生の欲求が高い有能性、関係性の欲求をうまく使いながら、自律性を高める授業展開を検討した結果、協同学習を根拠とした予習の奨励が効果的ではないかと仮定した。さらに、学習者の有能性は自己効力感との関連性が高いという背景から、協同学習の効果を自己効力感で測定した。自己効力感とは学習者が直面する課題をうまくできるかという信念の程度を表す概念であり、学習活動を首尾よく開始したり、持続的に維持したりすることに強く関与している。協同学習の授業を通して、自己効力感が高まって動機づけの向上につながったり、認知的な面において学習そのものや記憶を促進したりする。

上記を踏まえ、本論文では大学の英語リーディング授業の改善を目的に、協同学習と LTD を組み合わせた指導が提案された。そして3つの実践研究によって協同学習とそれに組み込まれた LTD が、学習者の学習意欲や態度、英語力に与える影響について、協同認識、英語自己効力感、学習定着、批判的思考などにおける学習者の変容の側面から検証し、これらが相互に有効な関わりを示すことを明らかにした。協同学習理念を用いた大学英語リーディング授業に LTD を導入する指導法の中核は、初年次学習者が予習を自ら行い、授業で主体的に学び、学習内容を定着させる流れである。指導実践の結果から、この流れがさらに、大学でのその後の学び、また社会人として学び続ける有効な手段として、自ら問題点を見つけ解決する姿勢を養うことにもつながると指摘された。

2. 学位論文の審査の要旨

審査に当たり、まず、申請者本人が愛知県立大学大学院国際文化研究科国際文化専攻（博士後期課程）を満期退学した経歴をもつこと、英語圏の大学で応用言語学領域の Graduate Diploma と M.A. with Merit を取得していること、英国ケンブリッジ大学認定の英語を母語としない英語学習者への英語教育資格である CELTA（Certificate in Teaching English to Speakers of Other Languages）を取得していることに加え、過去 30 年近く英語講師として中等教育や高等教育での経験があり、2013 年度からは愛知県内私立大学にて全学共通教育の英語教育を担当する准教授を努めていることを確認し、これらをもって外国語試験を免除することができると判断した。また申請者は、本学国際文化研究科博士後期課程を満期退学した後も、継続的に学会発表や専門領域である協同教育のワークショップや講演を継続的に行い、2019 年 10 月より現在に至るまで日本協同教育学会理事を務めている。これらのことから、博士学位申請者に求められる専攻学術に関する知識・経験を十分に備えていることを確認し、専門学術試験も免除できると判断した。その後、審査担当者がそれぞれの専門領域の視点から論文を評価し、以下の内容を取りまとめた。

【仮説の独創性、妥当性】

本論文の研究課題につながる仮説は、近年広く学習成果が認められている協同学習という指導法において、その構成的な特徴、特にケーガンのストラクチャ方式にみられる技法への偏重は、その構成的な特徴ゆえに学びが形骸化しているのではないかという問題意識から生じている。そして協同学習、特に大学英語教育でリーディングを扱う授業における協同学習の実践、さらに LTD の指導論に関する先行研究を適切に踏まえながら、協同学習が内包する問題を解決する手立てとして「協同学習への LTD 導入」が有効とする仮説を導いており、論理展開は妥当である。英語教育に LTD を取り入れた研究は、まだ極めて少ない。その中で本論文が、広範な先行研究の知見を踏まえた上で、英語を外国語として学ぶ日本では英語リーディングの指導に LTD の特徴が最大限に活かされるとして仮説をより具体的で明確にしたことから、その独創性を評価できる。

【仮説の検証方法、分析・考察の妥当性】

協同学習に LTD を導入する効果の指標として、本論文では学習者の学習意欲や態度、英語力に与える影響を挙げ、それらを協同に対する認識、英語の自己効力感、学習定着度、批判的思考、学習者の変容の側面から実証的に検証する独自性の高い方法論を適用している。その手法選定も、先行研究から導かれた必要かつ十分な根拠に基づくものであり、妥当性の高さとして評価できる。さらに報告される 3 つの指導実践のうち、最終的には LTD 導入群と統制群を設定した実験計画により、指導効果の厳密な要因分析や検証精度の高い分析を可能とした。また、授業のふり返りデータを質的に記述するだけでなく、共起ネットワークなどの量的分析も行われており、考察の妥当性も高い。さらに、実践で用いられた指導計画や分析手法などの詳細なデータも提

供されており、研究の高い再現性も担保されている。指導実践の実施に際しては、研究倫理審査を経て、対象者への配慮も適切に行われたことが確認された。

【論理性、構成や形式など】

論文全体の構成は明確で、展開も論旨の一貫性を表わしている。協同学習に関する先行研究や日本の英語教育施策などに関する記述の表現も適切である。学術論文としての形式は満たしているが、章・節のレイアウト（行間・ページ設定）に関しては、読みやすさ向上の工夫が求められる。また、部分的に表記ミスが含まれるところもあるが、正誤表により明確に申請者本人により整理されている。

以上のように本論文は、協同学習に基づく学びを大学の英語リーディング指導に適用する際に、LTD と関連付けた具体的な指導法を提案し、その意義と効果の検証という大きな課題に取り組んだものである。先行研究の網羅性も高く、明確な仮説に基づく方法論も緻密であり、指導実践方法にも必要十分な工夫が取り入れられている。さらに結果の分析や考察も詳細で丁寧であり、論文全体として一貫した論考となっている。何よりも、実証研究により協同学習への LTD 導入の有効性を裏づけたことにより、大学英語教育における指導のあり方に新たな視点をもたらしたことが、本論文の大きな学術的意義となっている。

さらに本論文では、英語リーディング授業における「指導法改善の成果」を、その指導法と学びに対する学習者の認識変化の視点から明らかにしている。そのデータ収集の手法として用いられたのが、自己効力感尺度、ディスカッションのイメージ尺度やスキル尺度、コミュニケーション不安尺度、思考動機尺度、テキスト内容理解度などであり、学習者の主観的認識によって引き出されたデータと言える。しかし、本論文の題目には「英語リーディング授業の改善と成果」とあることから、今後は上記の視点に加え、「授業改善によるリーディング能力そのものの変化」の視点から客観的能力測定を取り入れ、協同学習への LTD 導入の成果を包括的に論じられるように研究を発展させることが期待される。

3. 最終試験結果の要旨および担当者

報告番号	※第 21 号	氏名	和田 珠実
試験担当者	主査 愛知県立大学 池田 周 愛知県立大学 森田 久司 創価大学 関田 一彦		
(試験結果の要旨)			
<p>試験では、申請者による論文概要の説明に続き、試験担当者との質疑応答が行われた。最も深い議論となったのは、本論文が大学の英語教育のうち、協同学習に LTD を導入する場面としてリーディングの授業に着目した根拠についてである。これについて申請者からは、初等中等教育で育成が目指される「主体的・対話的で深い学び」を大学初年次教育の英語教育で学習の集団を作る過程に引き継ぐ観点から、リーディングの授業が適切と判断したとする明確な説明があった。</p> <p>また、質疑の中で、協同学習への LTD 導入の効果が期待できるために最低限の英語力として「英検 2 級程度」という知見が示された。これは教育実践上、重要な指摘である。加えて、この点に関する議論の中で、申請者から「英語力だけを LTD 導入判断の指標としてよいのか」「特に LTD で話し合いを行う際の国語力は看過できないのではないか」といった新たな課題も認識していることが示された。申請者の今後の研究の深まりに期待できる受け答えであった。</p> <p>本論文は協同学習の形骸化という問題意識に端を発したものであるが、そこから提案された指導法は、英語教育における協同学習の応用および発展に十分貢献できるものであり、学術論文としての意義も十分である。また、申請者が実際に指導過程に関与しながら行われた実証研究であることから、申請者自身の指導実践者としての高い資質と能力も裏づけられ、さらに研究者としても計画段階から実施まで、研究を遂行する十分な学識と能力を有することが確認された。</p> <p>申請論文の審査、および最終試験の内容を踏まえて総合的に判断した結果、担当委員は、全員一致で申請者が博士（国際文化）の学位を授与することを適当と判断した。</p>			